

## 最近の高齢者の相談の傾向について



### \* 高齢者の経済的不安につけ込む利殖商法

最近の高齢者の消費生活相談の上位品目は「ファンド型投資商品」、「公社債」、「未公開株」など金融関連のトラブルが増えています。また訪問販売や電話勧誘で、認知症気味の高齢者をターゲットにして、業者が入れ替わり次々と商品を購入させる被害もあります。このような金融関連のトラブルや次々販売などは、身内が知らないうちに多額の契約をして、身ぐるみはがされるという深刻なケースも増えています。

### \* 高齢者に多い怪しい儲け話に注意！

どのような商品を勧誘されるのか主な商品を紹介します。

- ① 怪しい権利取引 水資源の権利、鉱山の採掘権、CO2 排出権
- ② 怪しい社債 聞いたことのない会社の社債
- ③ 未公開株 証券取引などに上場していない株
- ④ 外国通貨の換金 換金性の乏しい外国通貨

### \* 被害に遭わないようにするためには・・・

「買え買え詐欺」は特に高齢者を狙っている傾向にあります。実際に勧誘業者の言う通りに消費者が利益の得られたケースはこれまでに確認されていない、お金を渡してしまうと取り戻すのは極めて困難です。

- 電話は常に留守番電話にセットしておく。
- ナンバーディスプレイなどにして、見知らぬ電話番号には出ない。
- 不安な場合はお金を支払う前にセンターに相談する。

高齢者自身が注意するのはもちろんですが、家族や親族など身近な人が見守る必要があると思われます。